
緊急事態宣言を踏まえた越後天然ガス株式会社の取り組みについて

2020年4月24日
越後天然ガス株式会社

越後天然ガス株式会社は、4月16日に政府より発令されました「緊急事態宣言」を踏まえ、現在の取り組み状況をお知らせさせていただきます。

今後とも取り巻く情勢の変化に合わせ適宜必要な対策を講じることで感染拡大防止を図るとともに、お客さまのご要望にお応えしながらエネルギーの安定供給・保安の確保に努めてまいります。

一部業務の中止や延期などにより、お客さまにはご不便をおかけすることもあります。何卒、お客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. お客さま向け業務に関する取り組み

お客さま宅内での一定の作業時間を要する業務は、事前にお客さまへご意向を確認し、ご了解を得たうえで実施（弊社従業員は、作業時にマスク着用等を徹底しております）

(1) お客さま宅での保安作業業務

- ①ガスもれ検査・ガス機器調査（法令に基づき4年に一度実施）
 - ・室内に立ち入る作業がある場合は、必ずその場でお伺いし、ご了解を頂いたうえで行います。
- ②ガス機器の給排気設備の再調査（法令に基づき不備の発見から6か月以内に実施）
 - ・室内に立ち入る作業がある場合は、必ずその場でお伺いし、ご了解を頂いたうえで行います。
- ③ガスメーターの定期取替え（法令に基づき7年または10年に一度実施）
 - ・原則として、一般のご家庭の場合、室内へは立入りません。
 - ※作業後の点火確認をお願いする場合があります。

(2) お客さまからのご要望に基づく業務

- ①ガス開閉栓作業（法令に基づきガスの使用に開始にあたり実施するガス設備点検・ガスメーターの開通作業、使用停止）
- ②ガス機器の取り付け・修理作業等
- ③都市ガス警報器または住宅用火災警報器の取り付け・交換作業等
- ④メンテナンスサービスに伴う点検作業等

(3) 料金関係

- ①2020年2月、3月、4月、5月、6月、7月検針分のガス料金の支払期限延長

<https://www.echiten-gas.co.jp/news/info/32924/>

2. ガスの安定供給・保安の確保に向けた取り組み

(1) 供給・緊急保安

- ①製造部門従事者の隔離
- ②班編成を行い、各班が接触しない勤務体制を整備（各営業所への分散勤務）

3. その他の取り組み

(1) 従業員の感染防止

- ①手洗い、アルコール消毒、出勤時の検温の徹底
- ②発熱など体調に変化がある場合は自宅待機
- ③共用部の除菌、マスクの常時着用、離隔の確保等の徹底
- ④分散配置、在宅勤務の実施
- ⑤全従業員のマイカー通勤

(2) その他

- ①県内外問わず、従業員による出張を原則禁止
- ②参加人数に関わらず、当社主催のイベントは原則中止もしくは延期
- ③プライベートの不特定多数との接触（イベントの参加等）の自粛
- ④社内外での懇親会の自粛
- ⑤県をまたぐ移動の自粛